

○ 税理士による所得税(復興特別所得税)及び個人消費税の無料申告相談のご案内

期 間	会 場	所 在 地	時 間
1月26日(水)～1月27日(木)	堺市民センター	町田市相原町795-1	午前9時30分～午前11時30分 午後1時～午後4時 ( 事前申込制 )
1月28日(金)～2月1日(火)	鶴川市民センター	町田市大蔵町1981-4	
2月2日(水)～2月3日(木)	忠生市民センター	町田市忠生3-14-2	
2月4日(金)～2月8日(火)	南市民センター	町田市金森4-5-6	

※土及び日を除きます。

令和3年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンライン又は電話による**事前申込制**となっております。

来場する際には、必ず**事前申込**を行うようお願いします。

**事前申込**については、以下の赤枠部分をご参照ください。

《対象となる方》

1. 事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和2年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万以下の方
2. 給与所得または年金所得、若しくはその両方がある方

《対象とならない方》

1. 相談内容が複雑な方(住宅借入金等特別控除を新規で受けられる方、配当所得のある方及び土地・建物・株式などの譲渡所得がある方など)
2. 贈与税・相続税に関する相談のある方

- 相談時間は、1件30分程度としています。30分を超えるような相談内容の方は対応できませんのであらかじめご了承ください。
- ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票等、申告に必要な書類、及びマイナンバーに係る本人確認書類の写し等をご持参ください。  
なお、「医療費控除」を受けられる方は、明細書の作成をご自宅で行ってからご来場ください。
- お車での来場はご遠慮ください。
- 申告書等の提出のみの場合は、税務署に直接お持ちいただくか、郵送にてご提出ください。
- 入場の際に検温を実施しており、37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。
- ご来場の際は、マスクを着用の上、入口等でアルコール消毒液による手指の消毒にご協力いただくようお願いいたします。

◎ **オンライン事前申込**

事前申込サイト ⇒ [コチラ](#)

※ オンラインによる事前申込は令和4年1月5日(水)から可能となります。

◎ **電話による事前申込**

事前申込専用番号:0570-007693(受付時間:平日9時～18時)

- ・ 電話による事前申込は、令和4年1月11日(火)から可能となります。
- ・ オペレーターに「管轄の税務署」「ご希望の会場及び相談日時」「ご相談者の氏名・電話番号」をお伝えください。
- ・ 税務署、市役所、税理士会及び各会場施設での電話申込は受け付けておりません。
- ・ また、電話が大変混み合う可能性がありますので、オンラインによる事前申込の利用をご検討ください。